

県立新発田高等学校 部活動に係る活動方針

1 目標

知・徳・体のバランスのとれた「人間力」を育む活動とする。

- (1) 生徒の自主的、自発的な参加により、学校教育の一環として実施する。
- (2) 考え抜く力、前に踏み出す力、チームで協力する力を伸ばす活動にする。
- (3) 生涯にわたりスポーツや文化に親しみ生活の充実につながる活動とする。

2 本年度の部活動

(1) 本年度設置する部活動について

陸上競技・野球・バスケットボール（男・女）・バレーボール（男・女）・
ソフトテニス（男・女）・テニス（男・女）・卓球・柔道・剣道・バドミントン（男・女）・
登山・ラグビー・サッカー・弓道・水泳・空手道・演劇・自然科学（生物・化学・物理数学）・
文芸・合唱・書道・美術・写真・ブラスバンド・E S S

(2) 活動時間及び日数について

- ① **活動時間** 学期中 平日 2 時間 週休日等 3 時間程度（練習試合や大会等を除く）
長期休業中 平日・週休日等 3 時間程度（練習試合や大会等を除く）
- ② **休養日** 平日 1 日以上、週休日等 1 日以上の週 2 日とする。
（年間 100 日以上、うち週休日等に 50 日以上）
別紙「年間活動計画」による。
- ③ **その他**
 - ・ 定期考査 1 週間前（土日含む）は部活動を行わない。大会等がある場合は校長に相談する。
 - ・ 年末年始等の学校閉庁日は部活動を行わない。大会等がある場合は校長に相談する。
 - ・ 平日の休養日の変更はその週の中で補い、週休日の休養日の変更はその月を含め、3 か月以内に補う。

(3) 大会参加について

部活動として参加する大会は、以下の点に該当するものとする。

- ① 高体連・高野連・高文連主催、共催、後援の大会とする。
- ② その他の大会については、校長が許可した場合のみ参加を認める（ただし、生徒の健康面・学習面には十分配慮する）。

3 部活動運営について

(1) 体罰等の禁止について

部活動顧問等の指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰等を正当化することは誤りであり、決して許されないものであるとの認識をもち、体罰等のない指導に徹する。

(2) 保護者の理解と協力について

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができない大切なことであることから、顧問としての指導に関する基本方針・練習計画・練習内容・活動時間・休養日を明確にし、保護者に示す。